

岡三アセットマネジメント株式会社 代表者：代表取締役社長 金井 政則
〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号

平成 29 年 4 月 20 日



R&I ファンド大賞 2017 優秀ファンド賞受賞のお知らせ

岡三アセットマネジメント株式会社（本社：東京都中央区、代表者：代表取締役社長 金井政則）は、「R&I ファンド大賞 2017」におきまして、下記のとおり「優秀ファンド賞」を受賞しましたのでお知らせ致します。

記

賞	部 門	ファンド名
優秀ファンド賞 (2年連続受賞)	投資信託 国内 REIT	日本 J リートオープン（毎月分配型）

以上

R & I ファンド大賞 2017 の概要

「投資信託部門」では 2015、2016、2017 年それぞれの 3 月末時点における 1 年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位 75% に入っているファンドに関して、2017 年 3 月末における 3 年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰している。
定量評価は、「投資信託部門」では「シャープ・レシオ」を採用している。表彰対象は償還予定日まで 1 年以上の期間を有し、「投資信託部門」では残高が 30 億円以上かつカテゴリー内で上位 50% 以上の条件を満たすファンドとしている。なお、「投資信託部門」では上位 1 ファンドを「最優秀ファンド賞」、次位 2 ファンド程度を「優秀ファンド賞」として表彰している。

「R & I ファンド大賞」は、R & I 等が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I 等が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I 等に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

【岡三アセットマネジメント株式会社（委託会社）】

岡三アセットマネジメント株式会社は金融商品取引業者です。

登録番号：関東財務局長（金商）第370号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

【ファンドの特色】

1. わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
2. 不動産投資信託証券の実質組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。
3. 株式会社三井住友トラスト基礎研究所から不動産市場全体と J-REIT にかかる調査・分析情報等の助言を受けます。
4. 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
5. 毎月 20 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、収益分配方針に基づき分配を行います。

※ ファンドの特色の詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

【投資リスクについて】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

＜主な基準価額の変動要因＞

① 不動産投資信託証券のリスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。投資した不動産投資信託証券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した不動産投資信託証券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。投資した不動産投資信託証券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

この他、不動産投資信託証券のリスクには、分配金（配当金）減少リスク、信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスクがあります。

② 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全

部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ・ ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

【費用】

＜ファンドの費用＞

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額（購入価額×購入口数）に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.24%（税抜 3.0%）です。購入時手数料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。 購入時手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保額	1口につき、換金申込受付日の基準価額×0.10%

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額×年率 1.026%（税抜 0.95%）		
	配 分		
	（委託会社）	年率 0.45%（税抜）	委託した資金の運用の対価です。
	（販売会社）	年率 0.45%（税抜）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	（受託会社）	年率 0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他費用・ 手数料	監査費用：純資産総額×年率 0.0108%（税抜 0.01%） 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 ※ 運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。		

※ 運用管理費用（信託報酬）、監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

＜税金＞

投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

【販売会社】

販売会社につきましては、弊社 カスタマーサービス部にお問い合わせください。
フリーダイヤル 0120-048-214（営業時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時）
ホームページでもご確認いただけます。 <http://www.okasan-am.jp/>

以上